

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 42ページ																																			
(事業名) 3-(1) 幼児期の教育(幼稚園・認定こども園)																																			
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">認定区分</th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量)</td> <td>668</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1号認定</td> <td>469</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2号認定(教育のみ)</td> <td>164</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2号認定(教育+預かり保育)</td> <td>35</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確保目標量</td> <td>認定こども園</td> <td>410</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>620</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,030</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table>		認定区分		R5年度		計画値	実績値	量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量)		668	622	1号認定		469	352	2号認定(教育のみ)		164	68	2号認定(教育+預かり保育)		35	202	確保目標量	認定こども園	410	410	幼稚園	620	620	計	1,030	1,030
認定区分		R5年度																																	
		計画値	実績値																																
量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量)		668	622																																
1号認定		469	352																																
2号認定(教育のみ)		164	68																																
2号認定(教育+預かり保育)		35	202																																
確保目標量	認定こども園	410	410																																
	幼稚園	620	620																																
	計	1,030	1,030																																
(進捗状況の評価結果)																																			
<p>認定こども園の1号認定(教育利用)の園児数(市内在住)は310人(令和5年4月)でした。なお、市内在住で市外の認定こども園に通園している園児は0人、市外在住で市内の認定こども園に通園している園児は49人でした。</p> <p>確認を受けない幼稚園に通園している園児(市内在住)は、312人(令和5年4月)でした。内訳としては、市内の施設に通園している園児は276人、市外の施設を利用している園児は36人となっています。なお、市外在住で市内の幼稚園に通園している園児は36人でした。また、市内在住で市外の幼稚園に通園している園児は、令和5年4月時点では0人でしたが、令和5年7月からは2人の市内在住者が市外の新制度移行幼稚園に通園しました。</p> <p>認定こども園の1号認定(教育利用)及び確認を受けない幼稚園に通園している園児の内、保育の必要性があり預かり保育を利用した人(令和5年上期)は202人でした。</p> <p>幼児教育の受入施設は十分にニーズを満たしている状況です。</p>																																			
(令和6年度事業に反映された改善点等)																																			
引き続き、幼児教育のニーズを満たせる体制を維持していきます。																																			

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 44ページ

(事業名) 3-(2) 幼児期の保育(保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (令和5年度実績)

(単位：人)

認定区分		R5年度	
		計画値	実績値
量の見込み	2号認定(3~5歳の保育ニーズ) ①	450	470
	3号認定(0歳) ②	42	39
	3号認定(1・2歳) ③	343	334
	小計(②+③)	385	373
	計(①+②+③)	835	843
確保目標量	2号認定(3~5歳) ④	578	470
	認定こども園	93	90
	保育園	485	380
	3号認定(0歳) ⑤	46	39
	認定こども園	10	9
	保育園	24	17
	地域型保育事業	12	13
	3号認定(1・2歳) ⑥	350	334
	認定こども園	110	112
	保育園	224	207
	地域型保育事業	16	15
	小計(⑤+⑥)	396	373
	合計(④+⑤+⑥)	974	843

(進捗状況の評価結果)

保育の受入(令和5年4月)については、0歳児のニーズ量39人、1・2歳児のニーズ量334人、3~5歳児のニーズ量470人のすべてに対して、市内の保育施設で保育を実施することができました。

その結果、待機児童は発生しませんでした。

(令和6年度事業に反映された改善点等)

引き続き、保育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 47ページ		
(事業名) 4-(1) 延長保育(時間外保育)事業		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)
	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み	169	142
確保目標量	169	142
(進捗状況の評価結果)		
<p>延長保育を利用した園児は142人で内訳は、公立が68人、私立が74人でした。 私立園でのニーズがかなり増加していますが、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。</p>		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
引き続き、延長保育のニーズを満たせる体制を維持していきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 48ページ		
(事業名) 4-(2) 一時預かり事業(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり：預かり保育)		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)
	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み	14,800	25,629
確保目標量	16,500	25,629
(進捗状況の評価結果)		
<p>幼稚園及び認定こども園の1号認定の一時預かりの延べ利用人数は、25,629人でした。 幼稚園等の在園児を対象とした一時預かりについては、年々ニーズ量が増加していますが、幼稚園等において実施できていることから、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。</p>		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
引き続き、一時預かりを実施できる体制を維持していきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 49ページ		
(事業名) 4-(3) 一時保育事業 (幼稚園等における預かり保育以外)		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人・日)
	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1,844	2,010
確保目標量	5,800	5,800
(進捗状況の評価結果)		
<p>一時保育事業として、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育(リフレッシュ保育)事業を実施しました。一時保育は、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。</p>		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
引き続き、一時保育を実施できる体制を維持していきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 50ページ		
(事業名) 4-(4) 子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		
	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	23,889	15,033
確保目標量 (人・日)	24,500	24,500
施設数	1か所	1か所
(進捗状況の評価結果)		
<p>子育て支援センターでは、コロナが5類感染症に移行してからも引き続き消毒作業を適切に行いながら開所し、子育て世代の交流の場を作りました。また、地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、引き続き事前予約制を取りながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができました。</p> <p>また、センターの職員に研修を受講させ、利用者支援員として、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関との連携も行いました。</p>		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
引き続き、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 51ページ											
(事業名) 4-(5) 病児保育事業											
(確保目標) 及び (令和5年度実績) (単位：人・日)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>442</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>1,160</td> <td>1,160</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度		計画値	実績値	量の見込み	442	355	確保目標量	1,160	1,160
		R5年度									
	計画値	実績値									
量の見込み	442	355									
確保目標量	1,160	1,160									
(進捗状況の評価結果) 利用実績の内訳は、病児保育室が240人、病後児保育室が115人でした。 なお、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1(日額上限2,000円)を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業も実施しましたが、利用はありませんでした。											
(令和6年度事業に反映された改善点等) 引き続き、事業の周知を図り、仕事と子育てが両立できる環境を整備していきます。											

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 53ページ											
(事業名) 4-(6) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)											
(確保目標) 及び (令和5年度実績) (単位：人・日)											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>224</td> <td>454</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>424</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度		計画値	実績値	量の見込み	224	454	確保目標量	424	454
		R5年度									
	計画値	実績値									
量の見込み	224	454									
確保目標量	424	454									
(進捗状況の評価結果) 会員数は325人であり、その内訳は、依頼会員231人、援助会員57人、両方会員37人となりました。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症はひと段落しましたが、引き続き感染症対策を講じながら会員交流会を実施し、事業の周知及び会員の拡大に努めました。 ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。											
(令和6年度事業に反映された改善点等) 会員の交流や勧誘、事業の周知に勤め、会員数の拡大を図っていきます。											

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 54ページ

(事業名) 4-(7) 放課後児童健全育成事業

(確保目標) 及び (令和5年度実績)

(単位：人)

		R5年度(平日)		R5年度(平日+夏休み等)	
		計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み (平日)	1年生	130	177	173	207
	2年生	103	135	114	187
	3年生	113	122	124	169
	4年生	58	86	79	140
	5年生	26	33	43	78
	6年生	8	27	23	52
	計 ①	438	580	556	833
	岩倉北小学校	117	200	150	296
	岩倉南小学校	78	117	99	173
	岩倉東小学校	54	41	68	46
	五条川小学校	76	125	96	161
	曾野小学校	113	97	143	157
	計 ①	438	580	556	833
確保目標量	現状の利用可能人数 ②	375	405	375	405
	新たな施設整備による 確保人数(累積) ③	30	—	30	—
	計 (②+③)	405	405	405	405

(進捗状況の評価結果)

長期休業期間の登録児童が増加傾向にあり、833人(うち長期休業期間のみ利用者は253人)の利用がありました。

利用の多い夏休みは、開設場所や支援する部屋を増やして対応しました。

(令和6年度事業に反映された改善点等)

令和6年度の曾野小学校放課後児童クラブ開設に向けて、令和5年度に曾野小学校放課後児童クラブ施設の建設工事を実施しました。曾野小学校放課後児童クラブ施設が開設すると、当該施設で120人の受け入れが可能となり、これまでの第三児童館及び第七児童館で受け入れていた人数(65人)から55人増加します。また、対象学年も、第三児童館及び第七児童館では1年生から4年生までの受け入れとじていましたが、曾野小学校放課後児童クラブでは6年生までを受け入れることとするため、市内全放課後児童クラブで小学校6年生まで受入可能となります。

また、岩倉北小学校放課後児童クラブでの需要の高まりに対応するため、令和6年度から1単位増やして利用可能人数を40人増やした160人とします。

結果として、令和6年度の実入可能人数は、令和5年度から95人増加した500人となります。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 58ページ			
(事業名) 4-(8) 放課後子ども教室			
(確保目標) 及び (令和5年度実績)			
		R5年度	
		計画値	実績値
確保 目標量	放課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	5か所	5か所
	放課後児童クラブとの一体的な放 課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	4か所	1か所
	放課後児童クラブとの連携による放 課後子ども教室の実施小学校数 (土曜日)	1か所	4か所
	放課後児童クラブとの一体的な放 課後子ども教室の平日実施に向け た取組を行っている小学校数	3か所	実施なし
(進捗状況の評価結果)			
土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室としては、放課後児童クラブの開催が岩倉北小学校のみのため、岩倉北小学校で実施した。放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室として、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校でそれぞれ実施した。平日での試行について、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。			
(令和6年度事業に反映された改善点等)			
放課後子ども教室の指導員の確保など実施体制が整わないため、近隣市町の開催状況を参考に人材の確保など実施に向けた検討を進めていく。			

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 60ページ		
(事業名) 4-(9) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		
	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み (人・日)	0	0
施設数	1か所	1か所
(進捗状況の評価結果)		
令和5年度の実績はありませんでした。		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
—		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課・健康課)

(計画書) 61 ページ

(事業名) 4 - (10) 利用者支援事業

(確保目標) 及び (令和5年度実績)

■基本型

	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

■母子保健型

	R5年度	
	計画値	実績値
量の見込み	1か所	1か所
確保目標量	1か所	1か所

(進捗状況の評価結果)

【基本型】

子育て支援センターに保育園の園長経験者を利用者支援員として配置して、子育て世帯に対して施設や子育て支援制度についての情報提供や子育てについての相談を実施しました。

【母子保健型】

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援プランを作成し、継続的に支援しました。妊娠中には、妊婦メール相談、電話相談支援「マタニティコール」、出産後は、電話相談支援「おめでとうコール」と産婦及び新生児・乳児訪問指導を実施し、全ての妊産婦及び乳児の支援を行いました。

子育て支援課が実施する利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るために毎月1回開催される利用者支援会議に出席しました。

(令和6年度事業に反映された改善点等)

【基本型】

引き続き、利用者支援員による子育てに関する情報提供や相談を実施します。

【母子保健型】

助産師、保健師による個別支援を継続実施するとともに、こども家庭課との連携の強化を図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 63ページ													
(事業名) 4－(11) 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)													
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>417</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>417</td> <td>354</td> </tr> </tbody> </table>			R5年度		計画値	実績値	量の見込み	417	354	確保目標量	417	354
	R5年度												
	計画値	実績値											
量の見込み	417	354											
確保目標量	417	354											
(進捗状況の評価結果)													
<p>赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、民生委員・児童委員、主任児童委員により、絵本などの出産お祝い品をご家庭にお届けしました。</p> <p>赤ちゃんや保護者の様子を確認するとともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。</p> <p>令和5年度は、4年ぶりに対面での訪問を実施し、直接赤ちゃんや保護者とかがかわることができました。</p> <p>保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。</p>													
(令和6年度事業に反映された改善点等)													
<p>引き続き、地域の中で安心して子育てできる環境づくりに努めるとともに、支援が必要な家庭を関係機関につなげる体制を整えていきます。</p>													

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 64ページ													
(事業名) 4－(12) 養育支援訪問事業													
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R5年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>			R5年度		計画値	実績値	量の見込み	18	18	確保目標量	18	18
	R5年度												
	計画値	実績値											
量の見込み	18	18											
確保目標量	18	18											
(進捗状況の評価結果)													
<p>養育支援が必要な家庭について、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援をするため養育支援訪問を行いました。</p> <p>令和5年度は、1世帯に対し18回訪問をし、家事援助を行いました。訪問し、支援したことによって、家庭内の見守りや適切な養育に資することができました。</p>													
(令和6年度事業に反映された改善点等)													
<p>令和5年度までは養育支援訪問事業として育児支援及び家事支援を行っていましたが、改正児童福祉法により、令和6年度から子育て世帯訪問支援事業が創設されたため、今まで養育支援訪問事業として行っていた育児支援及び家事支援を子育て世帯訪問支援事業とします。</p>													

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 65ページ		
(事業名) 4－(13) 妊婦健康診査		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)
		R5年度
		計画値 実績値
量の見込み ①	417	399
確保目標量 (健診回数 (①×14回))	5,838	4,784
(進捗状況の評価結果)		
令和5年度は、妊娠届出者399人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付、多胎妊婦には妊婦健康診査票を5回分追加交付し、健康管理の支援及び経済的負担の軽減を図りました。		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
利便性の向上のため、愛知県内の助産所でも妊婦健康診査受診票を使用できるよう体制を整えていきます。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：子ども家庭課)

(計画書) 66ページ		
(事業名) 4－(14) 幼稚園の給食における実費徴収にかかる補足給付事業		
(確保目標) 及び (令和5年度実績)		(単位：人)
		R5年度
		計画値 実績値
量の見込み	60	48
確保目標量	60	48
(進捗状況の評価結果)		
保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童又は小学校3年生までの児童から数えて第3子以降に当たる児童に係るものに対して、月額4,700円を上限として補足給付を行いました。 給付対象児童の実人数は48人で、給付額は1,375,170円でした。 補足給付を適切に実施することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。		
(令和6年度事業に反映された改善点等)		
保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ書面にて事業の説明を行い、連携を取って適切に給付を行います。 また、施設型給付費における令和6年度の公定価格が改定されたため、副食費の徴収免除額を4,800円に増額します。		

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 66ページ
(事業名) 4－(15) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保
(施策の方向性) に対する令和5年度の実績 施設等利用給付費 幼稚園授業料 実児童数370人 預かり保育利用料 実児童数288人 認可外保育施設等利用料 実児童数5人
(進捗状況の評価結果) 幼稚園の授業料については、代理受領として幼稚園へ給付し、預かり保育の利用料及び認可外保育施設等の利用料については保護者へ直接給付しました。 施設等利用給付費を適切に給付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。
(令和6年度事業に反映された改善点等) 幼稚園授業料は幼稚園が代理受領として請求事務を行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い適切に給付を行います。 預かり保育の利用料については保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い、連携を取って適切に給付を行います。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 67ページ
(事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保
(施策の方向性) に対する令和5年度の実績 毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行いました。 また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等で合同で実施したり、保育園職員研修に認定こども園職員やスクールソーシャルワーカーの参加を呼びかけたりして連携の強化を図りました。
(進捗状況の評価結果) 職員間で公立保育園と認定こども園で情報交換を継続し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や質の向上を図ることができました。
(令和6年度事業に反映された改善点等) 公立保育園と私立の認定こども園等で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 69ページ
(事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保
(施策の方向性) に対する令和5年度の実績 保育園の入園状況や申込手続の方法等について、引き続き市広報紙及びホームページで市民周知を図りました。入園希望者に対する保育園見学についても、9月に2日間実施し、さらに、ホームページにおいて園舎や保育室の写真を掲載して保護者が保育園を選択しやすい環境づくりを行いました。
(進捗状況の評価結果) 3歳未満児の入園状況については引き続き難しい状況にありましたが、令和4年4月からこどもの森保育園の利用定員を30人から60人へと拡大したことで、待機児童は0人となりました。
(令和6年度事業に反映された改善点等) 引き続き、公立保育園と民間保育施設で連携して質の高い保育を実施していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 70ページ
(事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子保健事業を実施しました。妊婦に対しての電話相談支援「マタニティコール」は324件、産婦に対しての電話相談支援「おめでとうコール」は386件、産婦及び新生児・乳児訪問は、808件でした。また、育児等の支援が必要な人を対象にした産後ケア事業の実績は宿泊型18件、訪問型は5件です。</p> <p>ハイリスクの妊産婦に対しては、支援計画を立て必要な訪問等の支援を実施しています。また、妊娠届出をした妊婦、出生した子どもの養育者に面談を実施し、出産・子育て応援金給付事業を実施し、出産応援金410件、子育て応援金355件を支給しました。また、新たに1歳の誕生日に1歳おめでとう教室を実施し、参加者は179人でした。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>妊娠届出時の個別面接、妊娠後期の「マタニティコール」、出産後の「おめでとうコール」「訪問指導」の伴走型相談支援と出産・子育て応援金支給事業による経済的支援を一体的に実施し、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うことができました。また、1歳おめでとう教室を実施し、1歳まで伴走型相談支援を行うことができました。</p>
<p>(令和6年度事業に反映された改善点等)</p> <p>産後ケア事業に日帰りで支援が受けられる通所型を拡充するとともに、一定の要件を満たしたすべての妊産婦を対象に産前・産後サポーター派遣事業を実施します。また、1歳おめでとう教室及び面談でお祝い品として育児グッズ等をわたすことにより、伴走型相談支援を拡充します。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

(計画書) 71ページ
(事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>未熟児養育医療費給付については母子健康手帳交付時、出生届時に案内しました。給付人数は16人でした。申請時には保健師が対応し、退院後の訪問指導につなげました。</p> <p>一般不妊治療費助成事業は、令和4年度まで保険適用外の人工授精を助成対象としていましたが、令和5年度からは保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査に助成対象を拡大して実施しました。助成件数は38件に増加しました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>未熟児養育医療費給付事業、一般不妊治療費助成事業とともに医療機関において対象者に制度が周知され、必要な人に利用されています。未熟児に関しては医療機関から入院中の状況について情報提供があり、退院後の助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。</p>
<p>(令和6年度事業に反映された改善点等)</p> <p>一般不妊治療費助成事業についてアプリケーションのすぐるを利用し、周知に努めます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課・健康課)

(計画書) 72ページ
(事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <p>【こども家庭課】 毎月実施している要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし、個別事案の検討を行いました。 市内の小中学校、保育園、幼稚園を訪問し、情報共有を行いました。</p> <p>【健康課】 乳幼児健康相談等で育児等に関する相談を行い保護者の不安を軽減しました。保健師が要保護児童等対策地域協議会に出席し、ケースの情報や支援方針を共有し、組織的な対応ができるよう関係機関の連携強化に寄与しました。また、特定妊婦を決定にあたっては福祉課、一宮児童相談センターと協議して行い、関係者と連携して支援しました。</p> <p>②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等</p> <p>【こども家庭課】 虐待のおそれがある家庭に対し、保健センターでの乳幼児健診などに合わせ、保護者との面談を行いました。 泣き声通告等の虐待のおそれがある家庭を訪問し、保護者への聞き取りと児童虐待について啓発を行いました。</p> <p>【健康課】 母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により把握した特にリスクの高い妊婦については、支援プランを作成して個別支援を行いました。特定妊婦については、児童相談センター等の関係機関と連携して支援を行いました。</p> <p>③社会的擁護施策との連携</p> <p>【こども家庭課】 「広報いわくら」に虐待の通報窓口を掲載をし、児童相談センターのチラシを福祉課窓口に設置するなど虐待に関する周知を図りました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①関係機関との連携及び岩倉市における相談体制の強化</p> <p>【こども家庭課】 要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図り、個別事案についてのそれぞれの機関の役割について確認し、検討することができました。</p> <p>【健康課】 乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、精神的支援が必要な場合は臨床心理士が行うこころの健康相談を紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。</p>

②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等

【こども家庭課】

保護者との面談を早期に行い、関わりを持つことによって虐待リスクの軽減を図ることができました。

保護者との面談により、どのような行為が虐待にあたるのか認識させることができました。

【健康課】

乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目から、状況を把握し早い段階で支援を行うことができました。また、乳幼児健康診査の未受診者には1か月以内に現認確認をするなど虐待予防に取り組みました。

③社会的擁護施策との連携

【こども家庭課】

「189」など通報窓口について、市民周知を図ることができました。

(令和6年度事業に反映された改善点等)

【こども家庭課】

令和6年度に健康こども未来部にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、統括支援員を中心に母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、要保護児童等対策地域協議会や家庭児童相談室や関係機関との連絡も密にしていきます。

【健康課】

ハイリスクケースについて、こども家庭センターの統括支援員と情報共有し、連携し、支援します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・こども家庭課)

(計画書) 73ページ
(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>【学校教育課】 市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、教育支援センターにカウンセラーを配置し、子どもや親の心のケアにあたった。 岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行った。 学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めた。 岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を定期的開催した。 岐阜県の不登校特例校や小牧市にあるフリースクールへの視察、相談窓口をまとめたリーフレットの作成、不登校児童生徒のアセスメントシート（児童生徒理解・支援シート）の改訂、両中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組んだ。</p> <p>【こども家庭課】 家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有を図りました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>【学校教育課】 全小中学校及び教育支援センターに相談員を配置することにより、充実した相談体制を確立している。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携により、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切に対応するためのカウンセリング体制が整っている。</p> <p>【こども家庭課】 ケース検討会議により、関係機関と情報共有や情報交換ができ、個別ケースに対して適切な対応を行うことができました。</p>
<p>(令和6年度事業に反映された改善点等)</p> <p>【学校教育課】 引き続き、問題の早期の把握や解決に向けて、学校や関係機関と連携した取組に努める。</p> <p>【こども家庭課】 令和6年度に健康こども未来部にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、統括支援員を中心に母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、要保護児童等対策地域協議会や家庭児童相談室や関係機関との連絡も密にしていきます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 74ページ
(事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>食費等の物価高騰に直面し、家計への影響を特に受ける低所得のひとり親世帯の生活を支援する取組として、次の人を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給しました。</p> <p>① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人(児童扶養手当受給者)</p> <p>② 公的年金給付等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(公的年金等受給者) ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。</p> <p>③ ①②以外の人で、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額が、児童扶養手当の支給を受けている人と同様の水準の収入の人(家計急変者)</p> <p>支給額は、児童1人当たり5万円で、その支給実績は、297世帯(児童数450人)に対して2,250万円となりました。</p> <p>事業の成果としては、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している中で子育ての負担も担わなければならない低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。</p> <p>ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、3世帯に対して家庭生活支援員を延べ21回、26時間の派遣を行い、住居の掃除や生活必需品の買い物などの生活援助を行いました。</p> <p>母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、3人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で260万円支給しました。</p> <p>ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の期間に市役所で開催しました。</p> <p>保育園の入園については、選考基準指数表で母子・父子世帯に加点をしました。</p> <p>岩倉市遺児手当受給者に対し、放課後児童健全育成手数料を減免しました。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>令和3・4年度に引き続き、令和5年度も「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を給付し、低所得のひとり親世帯の生活を支援することができました。また、母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や各種制度案内を行うことができました。</p>
<p>(令和6年度事業に反映された改善点等)</p> <p>引き続き、様々な制度を周知し、活用していくことで、ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減につなげていきます。</p>

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・こども家庭課・福祉課)

(計画書) 75ページ

(事業名) 6-3 (4) 障害児の健全な成長の促進

(施策の方向性) に対する令和5年度の実績

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

乳幼児健康診査(4か月児・1歳6か月児・3歳児)を実施し、障がい等の早期発見のため、多職種による健診体制を整えました。こめだか教室・めだか教室(1歳6か月児・3歳児健診事後指導)においては療育指導につなげるための支援を実施しました。めだか教室、こども発達相談に臨床発達心理士を配置し、発達検査及び相談を実施しました。

【福祉課】

軽度中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入に対する助成を行った。

②障がい児の教育・保育等の充実

【こども家庭課】

公立保育園にて医療的ケア児保育を実施することができました。

【福祉課】

障がいのある児童や療育支援が必要な児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行った。

③相談支援体制等保護者支援の充実

【こども家庭課】

保健センターとあゆみの家で連携し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて、面接や相談を通じ、医療機関への受診勧奨や健診事後指導教室、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室への参加を勧めました。また、障がいの早期発見、早期療育に努めると共に子どもの発達が気になる保護者に対して、相談支援や療育支援の機会の周知を図りました。

【福祉課】

障害児通所支援を利用する児童に対して、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行った。また、市役所1階に基幹相談支援センターを設置し、障がいに関する専門的かつ総合的な相談や福祉サービスの利用に係る相談支援の充実を図った。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」については、障がいのある子どもの成長を親が確認するとともに、いつでも誰からでも必要な支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用した。

⑤障がいのある子どもとその家族を支える地域づくり

—

(進捗状況の評価結果)

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

臨床発達心理士の相談日を拡充することにより、円滑な発達検査や相談の充実を図ることができました。

【こども家庭課】

療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

【福祉課】

難聴児が、早期から補聴器を装着することで、言語習得及び教育における健全な発達の支援になった。

②障がい児の教育・保育等の充実

【こども家庭課】

公立保育園にて医療的ケア児保育を実施することで、医療的ケア児のいる子育て家庭への支援を行うことができました。

【福祉課】

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっている。今後、より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要がある。

③相談支援体制など保護者支援の充実

【健康課】

こめだか教室、めだか教室、こども発達相談において保育士や臨床発達心理士とこどもの発達支援及び保護者の相談・指導を実施してきましたが、健診事後指導の教室や療育につながりにくいケースがあるため、支援をつなげる体制を関係部署や関係機関と連携して整える必要があります。

【こども家庭課】

事業所との関係を維持し、より早く専門的な療育につなげることや療育に関する技術の向上を図ることが出来ました。

【福祉課】

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要がある。基幹相談支援センターを設置し、障がいに関する相談支援体制の強化・充実を図ることができた。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」は、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期対応につながっている。

⑤障がいのある子どもとその家族を支える地域づくり

—

(令和6年度事業に反映された改善点等)

【健康課】

こめだか教室に臨床発達心理士を配置し、発達に支援が必要な子どもの保護者に対する支援の充実に取り組んでいきます。

【こども家庭課】

引き続き民間の児童発達支援施設との繋がりを強化して早期の療育支援の実施を図るとともに、幼稚園や小学校の職員へ講演会の参加を呼びかけ、障がいへの理解や療育に関する知識を深めてもらうように働きかけます。

【福祉課】

—

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 77ページ
(事業名) 6-3 (5) 外国につながる幼児への支援・配慮
(施策の方向性) に対する令和5年度の実績 令和6年3月1日現在の外国籍の園児数は、保育園及び認定こども園等で84人でした。 日本語が困難な保護者に対して外国人サポート職員と協力して面談したり、ポルトガル語に翻訳した手紙を作成したりしてコミュニケーションを図りました。また、子育て支援課の窓口では、電話通訳サービスを活用して外国籍の園児の保護者に対応しました。
(進捗状況の評価結果) 子育て支援課及び東部保育園、仙奈保育園に先駆的に携帯型翻訳機(ポケトーク)を設置し、外国籍の園児とその保護者とより円滑にコミュニケーションをとることが出来る体制づくりを行いました。
(令和6年度事業に反映された改善点等) 引き続き、携帯型翻訳機や電話通訳サービスを活用し、また、外国人サポート職員と協力しながら、外国籍の園児及びその保護者とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 78ページ
(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
<p>(施策の方向性) に対する令和5年度の実績</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【こども家庭課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照</p> <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 市役所の窓口において、育児休業制度や働き方改革等を周知するパンフレットを設置し、啓発を図りました。また、商工会と連携し事業所に対し情報提供を行いました。さらには、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、中小企業・小規模事業者・介護事業者等のための働き方改革の出張相談窓口に市役所相談室を提供しました。 なお、市内のファミリー・フレンドリー企業は、1事業所が新たに登録され、6事業所となりました。</p> <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーを土曜日に年4回開催し、赤ちゃん人形の抱っこ体験や、沐浴のデモンストラーションを実施しました。また、沐浴の方法等がホームページで閲覧できることを周知しました。また、こどもの救命講習会を土曜日に開催し、父親の参加を促しました。 【生涯学習課】 子育て親育ち推進会議を2回開催としました。子育て親育ち講座を53回開催し、その受講者数は1,566人でした。 子育て期の親の成長に役立ててもらうため、子育て情報一覧「いわから子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布した。</p>
<p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実 【こども家庭課】 保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照</p> <p>②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実 【商工農政課】 働き改革の出張窓口を提供したことで、身近に相談できる環境を整備することができました。引き続き、育児休業制度や働き方改革、ファミリー・フレンドリー企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、商工会の協力を得て事業所への情報提供に努めていく必要があります。</p> <p>③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進 【健康課】 パパママセミナーでは、それぞれの家庭で父母の役割などを確認し、夫婦で赤ちゃんを迎える心の準備をする機会を提供しました。</p>

【生涯学習課】

子育て親育ち推進会議の開催により、情報交換を通して子育て支援関係課や団体等との連携を深めることができ、子育て中の家庭を地域全体で支え合う環境づくりを行うことができた。

事業の成果としては、子育て親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、冊子等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を教授することができた。

市内幼稚園及び小中学校における子育て親育ち関係の講座は、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響のため開催ができていなかったが、令和5年度は開催することができ、自立的な子どもの成長と親としての自立とスキルの習得の機会を提供することができた。

家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を活用することにより、子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てることができた。

(令和6年度事業に反映された改善点等)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【こども家庭課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を図っていきます。また、令和6年度も引き続き、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、働き方改革の出張相談の環境を整備するほか、公共施設等にチラシを設置し、利用促進を図っていきます。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

父母で子育てを行う意識が向上するための取組を検討していきます。

【生涯学習課】

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症により開催が控えられている講座について、関係団体に働きかけをすることで開催につながるようにするなど、関係各課や団体と連携し、これまでの取組のさらなる充実・発展に努める。

家庭教育に関する市民活動は多岐に渡ることから、それらの把握に努める。

子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てるため、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」や家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」の活用を図っていく。